

広報

今月の 題字

川北小学校 6年

五藤 萌夏さん

私の夢「保健師になりたい」



あま

伊尾木保育所
ブドウ狩り

*関連記事はP9に掲載

内容 MAIN CONTENTS

- 02 安芸市地域応援プレミアム付商品券
- 03 コロナに負けるな！全国・市町村対抗
オクトーバー・ラン&ウォーク2020
- 17 市民表彰の推薦を募集
- 23 第2回 安芸市職員採用試験
- 24 楽しく元気な75歳以上の人をご紹介します！

10

令和2年
第701号

安芸市地域応援プレミアム付商品券で 安芸市の事業者を応援しよう！

～ 10月1日から商品券の使用開始～



■問 安芸市商工観光水産課（購入引換券について）☎ 35・1011
安芸観光情報センター（商品券販売・取扱事業者について）☎ 34・8344

市民の地域における消費活動を喚起し、新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けている地域経済の回復と売上が落ち込んだ市内事業者の事業継続・経営安定を支援するため、「安芸市地域応援プレミアム付商品券」を販売しています。

市民全員が購入できるお得な商品券となっていますので、まだ買われていない人もぜひご購入いただき、安芸市で消費をすることで、安芸市の事業者さんを応援しましょう！

▽購入対象者

令和2年9月1日に安芸市の住民基本台帳に登録されている人

*9月中旬に世帯主あてに購入引換券を発送しています。

▽購入方法

- 購入引換券を持参し、安芸観光情報センターで商品券を購入
- 1冊5,000円分(500円×10枚)を2,500円で販売。
- 購入は1人1回限りで、10,000円(券面額20,000円)が上限

▽購入場所

安芸観光情報センター（安芸市矢ノ丸1-4-32）

▽販売期間

11月30日まで（9時～17時）

▽商品券使用期間

10月1日～令和3年2月28日

▽商品券取扱事業者

購入引換券に取扱事業者一覧を同封しています。最新の一覧は安芸市観光協会や安芸市商工観光水産課のホームページでご確認ください。

高知ファイティングドッグスの試合が 開催されます！

■問 生涯学習課☎ 35・1020

10月3日（土）、安芸タイガース球場にて四国アイランドリーグ公式戦が開催されます。

入場料は無料。5回終了後には、安芸市特産品抽選会も実施されます。

みんなで高知ファイティングドッグスを応援しましょう。ご家族、ご友人でお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

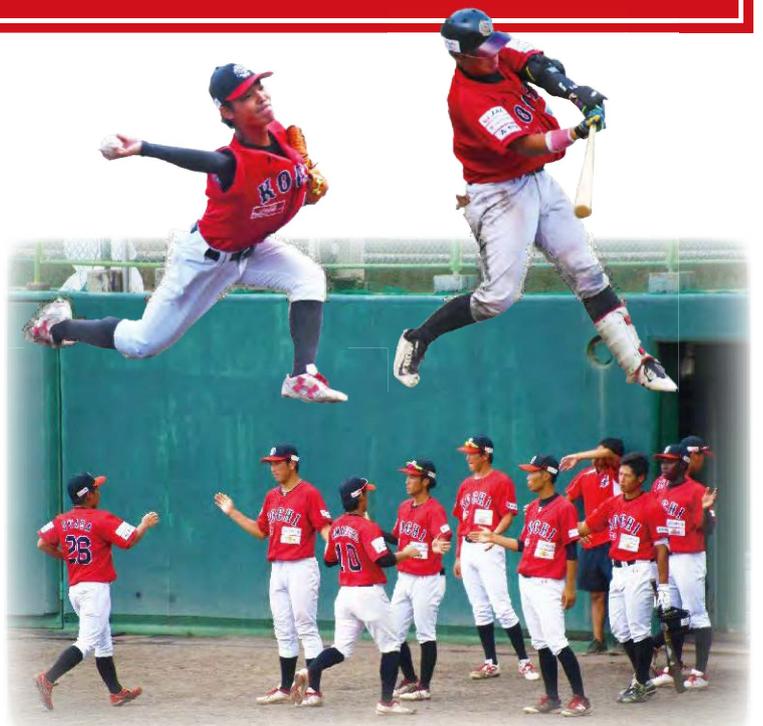
▽対戦カード

高知ファイティングドッグス VS 愛媛マンダリンパイレーツ

▽とき 10月3日（土）14時～試合開始

▽ところ 安芸タイガース球場（入場無料）

*新型コロナウイルス対策として、入場時の検温、マスク着用、声出し応援禁止などにご協力ください。また、来場者や関係者に感染が確認された場合の連絡用にメールアドレスの登録をお願いいたします。ご協力いただけない人や発熱などの症状がある人については、入場をお断りする場合があります。



コロナに負けるな！ 全国・市町村対抗

参加費 **無料!**

オクトーバー・ラン&ウォーク2020

～スポーツの秋(安芸)は、市民みんなの力を合わせて
目指そう**全国1位!**～

「オクトーバー・ラン&ウォーク」は、10月の1カ月間の走行・歩行距離を全国・市町村対抗のランキングで競い合うイベントです。

スマホに専用のアプリをダウンロードしてランニングやウォーキングの距離を記録することで、市内をはじめ全国や県内での参加者ランキングに反映されます。

参加者には抽選で総額5,000万円分のオリジナルスポーツグッズのプレゼントがあります。

毎日の散歩や通勤を「スポーツ」として楽しんでみたり、冬場のマラソンシーズンに向けて走り込みのモチベーションアップにぜひ活用ください。

高知県内からは4市町(安芸市、宿毛市、四万十市、四万十町)が参加します。

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020
オクトーバー・ラン&ウォーク大会事務局
✉ october@runners.co.jp

▽開催期間 10月1日(木)～31日(土)

▽参加方法

下記のスマホアプリをダウンロード(無料)して参加ください。

【ランニングの部】「TATTA」アプリ

*アプリ内のイベントページから別途参加申込が必要です。

【ウォーキングの部】「スポーツタウンウォーカー」アプリ

*アプリをダウンロードして設定することで自動的に参加できます。

詳細は下記の公式サイトをご確認ください。

○ホームページ：<http://octoberrun.jp/>



【ウォーキングの部の場合】



地域おこし協力隊を 紹介します

■問 商工観光水産課
☎ 35・1011

このたび、地域おこし協力隊に就任しました小松八月です。安芸市に生まれ高等学校卒業まで安芸市で過ごしました。30代になってからは仕事のかたわら、他の地方で町おこしに関わるさまざまな活動に参加するようになりました。その中でいつか安芸市のPRに関わる仕事ができればと郷里への思いが募り、このたび協力隊に応募するに至りました。

安芸市は食べ物、自然、文化、気候、人々の暮らしの営み、そのすべてが高知県の中でも特に魅力に溢れる場所だと感じています。

一人でも多くの、まだ安芸市を知らない方々とこのまちをつなぐ役割として力を発揮できるよう精一杯やっていきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。



こまつ やつき
小松 八月さん(38歳) ▽担当業務
高知県安芸市出身 観光振興



適切な 119 番通報のお願い

■問 消防本部 ☎ 34・1244

○通信指令室の仕事

消防本部の通信指令室には 24 時間 365 日職員が勤務し、119 番通報への対応をしています。

通報からの情報を基に出動指令を出して、消防車や救急車が現場に向かいます。

○通信指令室からのお願い

迅速な対応が求められる通信指令室ですが、火災時に多いのが緊急回線である 119 番での緊急ではない問い合わせです。

▽主な問い合わせ内容

「何のサイレン？」や「どこの火事なが？」など

火災を受信した消防職員は、火災情報の収集、関係機関への連絡、サイレン吹鳴などを行っており、市民の皆さんからの問い合わせに、対応できない場合があります。

火災などの情報につきましては、テレホンサービスでお知らせしているのでご利用ください。

119 番通報はあくまで緊急の場合のみに使用し、緊急でない場合は、テレホンサービスまたは一般電話の使用をお願いします。

市民の皆さんの適切な 119 番通報のご理解とご協力をよろしくお願いします。

○火災などの問い合わせ情報

☎ 35・3000 (テレホンサービス)

○その他の問い合わせ (一般電話)

☎ 34・1244 (消防本部代表)

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

平成 23 年 6 月 1 日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103

理想の救命連鎖～的確な救命処置で社会復帰～

【心肺蘇生法と AED で社会復帰】

このたび、心肺停止状態になった男性に対し施設職員が的確な救命処置を行ったとして、Kochi 黒潮カントリークラブに感謝状を贈呈しました。

これは、令和 2 年 7 月 31 日にゴルフ中に意識がなくなり倒れている男性と一緒にプレーしていた友人が発見し心臓マッサージを行ったもので、友人からの緊急の連絡を受けたクラブ職員 3 人が駆け付け、119 番通報をするとともに連携して心臓マッサージを行い、AED を使用して電気ショックを実施しました。通報から約 15 分後に救急隊が到着し男性を引き継いだところ、男性の心拍と呼吸は再開していました。命を救うという責任感、そのため一歩踏み出す、本当に勇気のある行為だったと思います。

今回現場に居合わせた皆さんが、積極的にそして的確にそれぞれの役割を果たしたことで救命の連鎖が繋がり無事に命を取り留めることができました。皆さんの勇気ある行動に心から感謝します。



安芸市消防本部では、救命講習を行っています。受講などのお問い合わせは下記までご連絡ください。

■問 市消防本部救急係 ☎ 34・1244



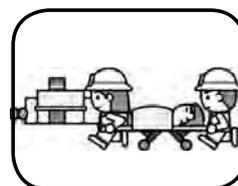
心停止の予防



早期認識と通報



一時救命処置
(心肺蘇生法と AED)



二次救命処置
(心拍再開後の集中治療)



第 66 回安芸市展出品作品募集！

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

【出品要項・規定】

- ▽搬入日 11月1日(日) 9時～17時30分
- ▽搬入場所 市体育館
- ▽出品資格
 - ①安芸市、室戸市、安芸郡に在住の人、通学、勤務している人
 - ②安芸市、室戸市、安芸郡にかつて在住した人・勤務した人
 - ③安芸市、室戸市、安芸郡のサークル(出品部門)に所属している人
- ▽出品点数 制限無し
- ▽出品料
 - 1点目 700円、2点目以降 1点につき 500円
 - *高校生は無料
- ▽出品部門 洋画・日本画・書道・写真・工芸彫塑

【作品展示】

- ▽とき
 - 一般作品展示 11月7日(土)～11月15日(日)
 - 小中作品展示 11月18日(水)～11月26日(木)
- ▽ところ 市体育館
- *詳しい規定などは、生涯学習課までお問い合わせください。



国民健康保険に関する各種手続きについて

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

以下の内容は本人が来られた場合の手続きです。代理の人が来られる場合は、別に必要なものがありますので、お問い合わせをお願いします。

○保険証、高齢受給者証、限度額認定証などを紛失した際は、再発行の手続きができます。

▽窓口で必要なもの

- ・身分証明書
- ・印かん

○1カ月の医療費が高額になる人は、医療機関の窓口での支払いが限度額までとなる限度額認定証を発行することができます。

▽窓口で必要なもの

- ・身分証明書または保険証
- ・印かん
- ・マイナンバー

*代理の人が来られる場合

- ・発行される人の保険証と印かん
- ・窓口に来られる人の身分証明書と印かん

○職場の健康保険をやめたときや家族の扶養を外れたときは、社会保険から国民健康保険への切り替えが必要になります。

▽窓口で必要なもの

- ・健康保険資格喪失証明書
- ・身分証明書
- ・印かん
- ・マイナンバー

○就職や家族の被扶養者として認定され、他の健康保険を取得された人は、国民健康保険をやめる手続きをしていただく必要があります。

▽窓口で必要なもの

- ・職場(扶養)の健康保険証
- ・国民健康保険証
- ・印かん
- ・マイナンバー

*身分証明書とは、運転免許証、マイナンバーカードなどの顔写真付きで公的機関が発行したのになります。



人・農地プランのアンケートにご協力ください

■問 農林課 ☎ 35・1016

安芸市では市内10地区で「人・農地プラン」を策定しています。「人・農地プラン」とは農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や地域における農業の将来のあり方を定めるものです。

この「人・農地プラン」について、地域の話し合いを活性化し、より徹底した地域の話し合いに基づいたものとするために、「人・農地プランの実質化」に取り組んでいます。「人・農地プランの実質化」とはアンケート調査や話し合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を把握し、

5年～10年後の農地の集約化などの方針を定めるものです。

このため、おおむね5年～10年後の農地利用に関するアンケート調査を行います。アンケートは、赤野、穴内、土居・僧津地区を除く地区の農業者に9月下旬から10月上旬にかけての郵送を予定していますので、お手元に届いた人はご記入のうえ、ご返送ください。地域での話し合いを進めるうえでの貴重な資料となりますので、皆様のご協力をよろしく願います。

*赤野、穴内、土居・僧津地区は令和元年度に実施済みです。



今年も募集スタート！ 第35回高知県地場産業大賞

■問 (公財)高知県産業振興センター ☎ 088・845・6600 FAX 088・846・2556

高知県内で製造または加工された優れた地場産品(おおむね過去2年以内に製品化されたもの)、地場産業に貢献のあった活動(過去おおむね2年以内に実施されたもの)を募集します。

応募の中から、地場産業大賞はじめ、産業振興計画賞、地場産業賞、地場産業奨励賞、高校生を対象とした高知県次世代賞の各賞を選定し、記念品のほか、副賞として賞金などを授与します。また今年度限りの取り組みとして、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む事業者を応援することとし、各賞の中からコロナ感染症対策への取り組み1案件を特別賞として選出します(該当案件がある場合のみ)。

皆様のご応募をお待ちしています。

▽募集期間 10月30日(金)まで
高校生対象の「次世代賞」は12月11日(金)まで。

▽申請用紙
高知県産業振興センターHPからダウンロード可。
【「ちばさん大賞」で検索→「<公式>高知県地場産業大賞」をクリック】

▽申し込み・問い合わせ
(公財)高知県産業振興センター
〒781-5101 高知市布師田3992-2
kigyousinkou@joho-kochi.or.jp



シルバー人材センターだより

■問 シルバー人材センター ☎ 35・3603

空き家管理編

安芸市に実家のある県外にいる娘さんからの依頼でした。

実家の管理を月1回、窓の開閉・その間に庭の手入れをお願いしたいという依頼です。

会員は、お天気をみて、窓を開けて空気の入替え。1時間程度の庭の草引きをし、草を集めて、戸締りをして終了。

最後、事務所に連絡をして作業前、作業後の写真を撮り、完了となります。事務所は請求書に作業前後の写真を付けて郵送します。

もし、空き家の管理をして欲しいと思っている知り合いをご存知でしたら、ぜひシルバー人材センターのご紹介をお願いします。



四国電力送配電 LINE 公式アカウント

■問 四国電力送配電株式会社
☎0120・410・286

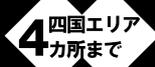


LINEで停電情報をお知らせします

四国電力送配電
LINE公式アカウントの
友達になる



LINEで友達になると、設定した
エリアの停電情報を自動でお知らせ！



状況が変化することに自動でお知らせします



四国電力送配電では、停電情報をタイムリーにお届けするためのLINE公式アカウントを活用したサービスを配信しています。

登録・利用は無料^(*)ですので、万々に備えてぜひ、登録してください^(*)（*データ通信料はご利用者負担となります）。

○公式HP

https://www.yonden.co.jp/nw/cnt_line-notice/index.html

台風対策のお願い

■問 四国電力送配電株式会社
☎0120・410・286

①台風接近前の飛来物予防のお願い

- ・強風により看板やトタン屋根、畑の表面を覆うマルチシートなどが飛ばされ、**電線に引っ掛かり、停電となる事例が発生**しています。
- ・台風シーズン前には飛ばされるものは固定し、古くなった屋根は修理するなど、事前の対策をお願いします。



②台風通過後の事故防止のお願い

- ・切れて垂れ下がった電線に触れると、**感電などの恐れがあり、大変危険**です。
- ・また、電柱や電線に巻き付いたシートやトタンに触れても**感電などの恐れがあり大変危険**です。
- ・絶対に近づかないで四国電力送配電へご連絡ください。



資源ごみ収集日一覧表

10月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（5日・12日・19日・26日）	毎月第1・3水曜（7日・21日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（6日・13日・20日・27日）	毎月第2・4水曜（14日・28日）
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（1日・8日・15日・22日・29日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（2日・9日・16日・23日・30日）	毎月第1・3水曜（7日・14日）
畑山・尾川	毎週水曜日（7日・14日・21日・28日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中郷	毎月第3水曜（21日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

～内原野陶芸館でアマビエ作り教室～

アマビエさまを作って、疫病退散！

7月18日 内原野陶芸館で、疫病退散のご利益があるとされる日本妖怪「アマビエ」の焼き物を作る教室が行われました。

コロナ禍の影響により、同館による体験教室が相次いで中止となり、何かできることはないかと考えた同館スタッフの中村あゆみさん。SNSなどで話題になっていた「アマビエ」を活用し、焼き物にして10体販売したところ、すぐに完売になるほど好評だったため、感染症対策をとったうえで、体験教室を行うことになったそうです。

当日は、県内の大学生や家族連れなど12組16人の参加があり、初めに中村さんが「アマビエ」の作り方の説明し、作る際の注意点や出来上がりを想定したアドバイスなどをしていました。

参加者は、「初めてだったが、作るのに夢中になった。うまく焼きあがるのが楽しみ」「家族を疫病から守ってほしいと願いを込めて作った」などと笑顔を見せ、「アマビエ」作りに没頭していました。

同館の中村さんは、「コロナ禍の影響で家にこもりがちになっているので、感染症対策もしているため、ぜひ気分転換に参加してほしい。自分の思うようにものづくりをすることで心の癒しにもなる」と話しており、状況を見ながら今後も当教室を継続していきたいと意気込んでいました。



～明治安田生命保険相互会社からご寄附をいただきました～

心温まるご寄附に感謝状を贈呈

この度、明治安田生命保険相互会社から、新型コロナウイルス感染拡大防止策のためのマスク、消毒液購入などの支援として、「私の地元応援募金」40万6千円のご寄附をいただきました。

明治安田生命保険相互会社は、地域社会との絆を深める全国的な取り組みとして、「地域の元気プロジェクト」を実施されており、この度のご寄附は、その活動の一環としていただいたものです。

8月19日には、大好きな安芸市の未来が「夢」と「希望」に満ち溢れますようにと、明治安田生命保険相互会社を代表して森田啓介高知支社長から目録を贈呈していただきました。



～夏休み親子木工教室を開催～

親子で「ものづくり」を体験！



8月8日 県立安芸桜ヶ丘高等学校と青少年育成安芸市民会議の共催で、夏休み親子木工教室「親子でスツール（いす）を作ろう！」を開催しました。児童・保護者合わせて40人が参加し、親子でスツールを製作しました。

新型コロナウイルス感染症対策として、家族と家族の間隔を空け、風の通る廊下で作業しました。

同校の先生や生徒の皆さんの丁寧な指導で、低学年の児童も短時間で完成させることができ、参加者からは、「思ったより早くできた」、「普段と違った親子の会話ができて、良かった」などの感想がありました。

～安芸法人会青年部会、女性部会がマスクなどを寄贈～

児童たちの感染症予防に役立ててほしい

7月21日 公益社団法人安芸法人会青年部会、女性部会が芸西村～東洋町までの小学校24校を対象に、マスクとアルコール液の詰め合わせを寄贈しました。



これは、教育現場における新型コロナウイルス感染症防止対策を目的としたもので、対象校24校を代表して安芸第一小学校にて寄贈式が行われました。

同会は毎年、管内（芸西村～東洋町）小学校24校を対象に「租税教室」と「税に関する絵はがきコンクール」を行っており、コロナ禍の影響を受けながらも学業に頑張る児童たちに少しでも協力できればという思いで、今回の寄贈に至りました。

寄贈式が行われた同校の門田満穂校長は、「子どもたちの新型コロナウイルス感染症対策に有用に使用させていただく」と話していました。

～社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ伝達式～

犯罪や非行のない明るい社会を目指して

毎年7月は犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の強化月間となっています。



7月10日 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年開催していた集会・啓発パレードを中止し、社会を明るくする運動推進委員数名による内閣総理大臣メッセージ伝達式が安芸市役所で行われました。

～安芸法人会青年部会が小学校で租税教室～

税の大切さを伝え、将来につなげたい

公益社団法人安芸法人会青年部会は、未来を担う子どもたちに税の意義や役割を正しく理解してもらうため、各小学校で6年生を対象に平成21年度から「租税教室」の出前授業を実施しています。



7月21日 安芸第一小学校の6年生43人を対象に租税教室が行われ、税金について分かりやすく学べる教材やクイズなどによる授業を行い、児童らも税金の必要性などについて学びました。今年度は、10月1日時点で芸西村から東洋町まで9校で実施。安芸市内では川北・土居・井ノ口・安芸第一小学校で実施しています。



～安芸ロータリークラブがマスクなどを寄贈～

コロナ禍を乗り越えるために支援の輪をつなぐ

7月29日 安芸市総合社会福祉センターにて、安芸ロータリークラブから安芸市社会福祉協議会や市内の福祉事業所など10団体へマスク総計1,000枚、アルコール液総計48本の寄贈式が行われました。

今回の寄贈に至った経緯として、同クラブへ古くから親睦のある台湾の花蓮ロータリークラブから新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの寄贈があり、これらを真に必要としているところへ届けたいとの思いから今回の寄贈に至りました。

同クラブの清岡豊会長は、「数はささやかだが、日常の業務に有効活用してほしい」と話し、各事業所の代表者らにマスクなどを手渡していました。



～土居小学校で着衣水泳～

いざという時でも落ち着いて対応するために

土居小学校では、毎年夏休み前に全学年で水難事故を防ぐための着衣水泳を行っています。今年は7月28日に実施し、5年生23人、6年生23人も長袖・長ズボンを着用してプールに入り、泳ぐ訓練やペットボトルを持って体を浮かばせることなどを体験していました。もし、友達が川などで危険な状況になっていたら、浮き輪などの浮かべるものを投げることや、近くの大人に助けを求めることが大切だと学んでいました。



授業を受けた児童たちは、「服を着たまま川とかに落ちて、落ち着いてまずは浮かぶことが大切だと思った」などと話していました。

～伊尾木保育所内で恒例のブドウ狩り～

引き継がれるブドウの木 園児たちもニッコリ



8月6日 伊尾木保育所で毎年恒例となるブドウ狩りが行われ、園児たちは甘いブドウに舌鼓を打ちました。

当保育所内に植わっているブドウの木は、25年前の当時所長だった一圓幸子さんが砂地の遊び場に植えたもので、現在はつるが伸びており、園児たちが砂場で遊ぶ際には日陰の役割を果たしています。ブドウの収穫時期が近づき、砂場で遊んでいると甘酸っぱい良い香りがしてくるため、園児たちも今か今かと収穫を心待ちにしていました。

これまでもブドウの木の手入れを続けてきましたが、園児たちにもっと美味しいブドウを食べさせてあげたいと思い、昨年からは保護者や地域の皆さん、職員らと協力して、剪定や肥料をあげたりするなど本格的な手入れを始めました。その甲斐あってか、昨年の収穫は豊作となり、ブドウの木を植えた一圓さんを招いて、みんなであわわに実ったブドウを味わったそうです。一圓さんは、今もブドウの木が元気に残っており、昔と変わらず園児たちを楽しませていることを非常に喜んでいたのでこのことです。

岡林所長は、「地域の皆さんなどが協力してくれて本当にありがたい。いろいろな人たちとつながり、歴史を引き継いで次世代の子どもたちにつないでいく。ブドウの木だけにとどまらず、こういった流れを大切にしていきたい」と笑顔で話していました。



安芸市第3期健康増進計画において、 令和2年度は「休養生活リズム・心の健康」 を重点課題として取り組んでいます！

今回は
「子どもの睡眠」に
ついて紹介します

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX32・0301

睡眠と休養は健やかな成長の源

健康的な睡眠と休養があってこそ、活発な日常生活が営めます。子どもの睡眠習慣の問題は幼児期からさまざまな影響があり、睡眠不足や睡眠障害が続くと、肥満や生活習慣病（糖尿病・高血圧）、うつ病などの発症率を高めたり症状を増悪させたりする危険性があります。子どもの睡眠習慣は大人の生活スタイルを映す鏡です。家族全員で生活習慣を見直しましょう。

幼児の睡眠習慣の問題

厚生労働省が行っている21世紀出生児縦断調査では、子どもの睡眠習慣について追跡調査を実施していますが、4歳6カ月時点で、21時前に就寝する子どもは5人に1人以下しかいませんでした。これは親が残業などで帰宅が遅いことなども影響しています。親のライフスタイルによって子どもの睡眠も大きな影響を受けることを意識しましょう。

学童期の睡眠習慣の問題

日本の学生は世界的に見ても夜更かしをしていることで有名です。眠気のために授業に集中できず、学習障害や注意欠陥多動性障害などの発達障害と間違われたケースもあります。平日に比べ週末に3時間以上遅くまで寝ている場合は睡眠不足の可能性がります。

健康的な睡眠と休養のために「早起き・早寝」

私たちは朝目覚めて明るい光を浴びてから約14時間後に徐々に眠気を感じるように体内時計がセットされています。朝起きる時間が不規則だと生体リズムが乱れてしまいます。まずは一週間決まった時間に早起きをするようにしましょう。「早寝・早起き」ではなく「早起き・早寝」をするようにしてください。1～2週間ほど続けると体内時計は徐々に朝型に変わり、早起きの辛さも減ります。早起きをすることで太陽の光と朝食を効果的に使って体内時計の時刻合わせを行うことができます。ただし週末に寝坊してしまうと体内時計が一気に乱れてしまうので注意してください。

睡眠障害を見逃さない

子どもでも、生活スタイルや睡眠習慣の改善だけでは対処できないさまざまな睡眠障害がみられます。睡眠時無呼吸症候群や夢遊病、夜尿症、アトピー性皮膚炎のかゆみによる不眠など大人と同様にさまざまな睡眠障害があります。寝ている途中で呼吸が止まる、眠りの質が悪い、夜間に身体の異常な動きがある、日中の眠気が強いなど、気になる症状が1カ月以上続くときにはかかりつけの小児科医などに相談してください。

【参考：厚生労働省生活習慣病予防のための健康情報サイト】



令和3年4月からの保育所(園)入所の 受け付けを10月1日から始めます！

■問 福祉事務所こども係☎35・1009 FAX35・1028

令和3年4月からの新規入所を希望される児童の申し込みを受け付けます(安芸市内すべての保育所(園)の入所基準、申込手続きなどは同じです)。

▽入所基準

- ・昼間、家事以外の仕事をしている
- ・出産の前後、病気、心身障害
- ・長期の病人や心身障がい者を看護している
- ・災害などを被った家庭

など、これらの事情により家庭で保育をすることができず、その家庭で他に保育をする人がいない場合に限ります。

▽入所手続き

- 入所のしおり・申込書の配布、受付
- ・開始日 10月1日(木)
- ・配布場所 福祉事務所こども係、各保育所(園)、市ホームページ

新規入所・転所を希望される人は、児童同伴での簡単な面接を行います。申込書や必要書類は面接当日にご提出ください。詳しい面接の日程などについては、入所のしおりや市ホームページにてお知らせします。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！

がん検診・特定健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300 FAX32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女 19～39歳の社保被扶養の女性	} 1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診(集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診(個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*事前に申し込みが必要です。 *70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

*胃がん検診は、集団検診が個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	10月20日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	10月27日(火)		東川公民館
健康相談	10月13日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会 (生活習慣病 予防サークル)	10月2日(金) 運動教室 (参加費100円) 持ち物 室内用のシューズ 飲み物・タオル	13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	10月16日(金) 自主運動 持ち物 室内用のシューズ 飲み物・タオル		
愛の献血(予定) 400mlリットル献血をお願いします。 睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いします。	10月28日(水)	10:00～12:00	市役所
		13:15～16:00	
飼い犬・飼い猫 の引き取り などに関する 相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむを得ず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 どうしても飼いが続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

10月の休日在宅当番医

4日	宇都宮内科	☎ 32・0500
11日	森澤病院	☎ 34・1155
18日	EAST マリンクリニック	☎ 34・0003
25日	尾木医院	☎ 34・3155

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス

☎ 088・832・5266 10月の週間予定表

月	抜けたままの歯ありませんか？
火	不妊でお悩みの人へ
水	アンチドーピングについて
木	大丈夫ですか？あなたの唾液
金	パーキンソン病
土日	鍼灸・マッサージの保険診療の範囲

提供：高知保険医協会



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX32・0301

○発熱・風邪症状があるときの受診の仕方

- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい人(*)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- *高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人
- ・上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合



かかりつけの病院・診療所へ事前^に電話相談し、指示に従って受診 または 高知県新型コロナウイルス健康相談センターに電話相談(☎088・823・9300 受付時間9時～21時)

*医療機関にかかるときは感染拡大予防のため、複数の医療機関を受診することは控えてください。

長引く風邪の大部分は、新型コロナウイルス以外の感染症によるものです。高齢者の人は肺炎にかかりやすく、その多くは肺炎球菌によるものです。肺炎を未然に防止するために、肺炎球菌やインフルエンザの予防接種を早めに受けるようにしましょう。

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

3～4カ月児健診

- ▽と き 10月6日(火) 12時30分～
▽対 象 令和2年6月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 10月13日(火) 12時30分～
▽対 象 令和元年12月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 10月6日(火) 13時～
▽対 象 平成31年1月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 10月13日(火) 13時～
▽対 象 平成29年6月生まれ
(個別通知します)



ところ(全日共通)

健康ふれあいセンター「元気館」

あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・助産師相談・交流)

- ▽と き 10月4日(日) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対 象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつなど
- *歯ッピー・キッズランドの受付時間は、
10時30分～11時30分です。

○あきっ子広場 (ボランティアと一緒に遊ぼう!)

預けるだけでもOKです!

- ▽と き 10月30日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対 象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、
おむつ、お茶、さ湯など
- *参加希望の人は、下記まで申し込みをお願いします。
*なかよし広場と同時開催です。

■問・申込 安芸市社会福祉協議会
☎35・2915 FAX 35・8549



ロタウイルスワクチンの定期接種が始まります

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

令和2年10月1日からロタウイルス
ワクチンの定期接種が始まります。

- ▽対象者
令和2年8月1日以降に生まれた人
- ▽接種費用 無料
- *対象者には個別に予診票をお渡しします。

令和2年10月1日から ワクチンの接種間隔の規定が撤廃されます

厚労省はこれまで異なるワクチンの接種間隔について、生
ワクチンの場合は接種後27日以上、不活化ワクチンについ
ては接種後6日以上の間隔をあけることとしていましたが、
注射生ワクチン同士を接種する場合以外のワクチン接種間隔
を撤廃することが決まりました。

*注射生ワクチン同士の接種間隔は現行どおり27日以上。



インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

- ▽対象者
安芸市に住民登録があり、予防接種時において、
次の①②のうち、本人が接種を希望する人
- ① 65歳以上の人
- ② 60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器
の機能に自己の身の日常生活が極度に制限さ
れる程度の障がいをもつる人およびヒト免疫不
全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほと
んど不可能な程度の障がいをもつる人
(身体障害者手帳1級に相当)

- ▽接種期間 10月1日～12月31日
(委託医療機関の休診日を除く)

- ▽接種回数 上記の接種期間中 1回のみ

- ▽接種料金 無料(*)

*生活保護を受給している人は、免除証明書をお持ちで
あれば自己負担金が免除となります。免除証明書の発
行手続きは、印かんをご用意のうえ元気館までお越し
ください。

- ▽接種申込方法
県内委託医療機関に直接お申し込みください。

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

*今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては急遽中止となる可能性があります。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽とき 平日9時～16時



○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽とき 平日9時～16時

○体験入園

▽とき 10月1日(木)、6日(火)、8日(木)、13日(火)、
22日(木)、27日(火)、29日(木) 9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

安芸おひさま保育所の運動会への参加は中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お土産拾いなど競技への参加を中止します。

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～10月普通食～

▽とき 10月22日(木)

▽申込 10月20日(火)

締切

▽定員 1～5歳まで10人

▽食費 300円

～11月普通食～

▽とき 11月17日(火)

▽申込 11月12日(木)

締切

▽定員 1～5歳まで10人

▽食費 300円

○一時保育をご利用ください

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円 1日2,000円

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分)

(または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

■問 安芸おひさま保育所 ☎・FAX 37・9310

○巡回体験入園・巡回相談

月に1回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽とき 10月15日(木) 10時～11時30分(体験入園)
13時30分～15時30分(育児相談)

▽ところ 伊尾木保育所

今回は、11月19日(木) 井ノ口保育所です。

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『ハロウィンであそぼう!』

～みんなでおばけになりきってハロウィンをたのしみましょう!～

▽とき 10月30日(金) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽申込 地域子育て支援センター
(安芸おひさま保育所内)

▽締切 10月23日(金) ▽参加費 無料

▽持ち物 仮装グッズ(なくても大丈夫です)
着替え、お茶、タオルなど



*当日30～40分程度でかぼちゃバッグを作り、その後元気館を出発し、周辺をパレードする予定です。なお、10月22日、27日の体験入園で衣装作りをします(今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更します)。

*高校生のふれあい体験学習は、
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。



お誕生おめでとう

■問 市民課市民係 ☎35・1001

*許可を頂いた人のみ掲載しています。
*ほか1人の赤ちゃんが誕生しています。

8 月生まれ



保護者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安芸】 山本 秀晃・ちえ	男	かいちろう 華一朗	8月18日
小松 陽介・奈都	女	すずか 涼花	8月26日
吉良 皇帝・円花	男	おうしろう 旺志朗	8月28日
【井ノ口】 小原 伸雄・優子	男	けんと 賢斗	8月8日
小松 宗徳・晃奈	女	この 虹埜	8月25日

保護者	性別	赤ちゃん	誕生日
【土居】 高橋 裕征・明子	男	はる 陽	8月1日
【川北】 溝淵 猛・沙吏	男	ともや 大也	8月29日
【伊尾木】 畠山 連・紗矢	女	らな 蘭七	8月16日
【下山】 平山 勇次・奈々	男	けいじ 慶次	8月17日

高知県からのお知らせ 森林所有者の皆さんへ

間伐や造林などに関する支援制度(令和2年度)

1. 施業を集約化し、間伐などを行う場合の補助事業

○造林事業(国庫補助など) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道など

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件など	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	11～25年生(除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	30% *保育間伐Dは25%	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。 *施業実施前に「事前計画書」の提出に努めること。	68%
	間伐(保育)	保育間伐A 11～35年生 保育間伐B 36年生～ 保育間伐D 31～60年生	不用木の除去、不良木の淘汰 *保育間伐Bは、伐採木の平均胸高直径が18cm未満	0.1ha以上/施行地			
	間伐(搬出)	11～60年生 *森林経営計画に基づく場合は標準伐期前の2倍以下の林齢	間伐および伐倒木の搬出集積	0.1ha以上/施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上 ②特定間伐等促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐・更新伐のそれぞれにおいて施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上			
	更新伐	31～90年生	伐倒および伐倒木の搬出集積 植生の更新(天然更新を含む)			下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①市町村 ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非常利活動法人など (地方公共団体および森林所有者と協定を締結した場合に限る)	
環境林整備事業	間伐(保育)	保育間伐C 11～60年生	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①市町村 ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非常利活動法人など (地方公共団体および森林所有者と協定を締結した場合に限る)	72%(保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林)または県が定めた標準単価の36%(その他)

■みどりの環境整備支援交付金(県補助) 造林事業への嵩上げ↑(造林事業と合計でおおむね90%相当)

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件など	補助率
除伐	11～25年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(除伐))への嵩上げ	造林事業で採択された除伐および保育間伐(A・B・C)とする。	定額 35,000円/ha
間伐(保育)	11～35年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(保育間伐A))への嵩上げ		定額 35,000円/ha
	11～45年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(保育間伐B))への嵩上げ		定額 30,000円/ha
	31～45年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(保育間伐D))への嵩上げ		定額 20,000円/ha (林内整理ありの場合は32,000円)
	11～45年生	造林事業(環境林整備事業(保育間伐C))への嵩上げ		定額 23,000円/ha

■木材安定供給推進事業(国庫補助) 下表以外の作業種…資源高度利用型施業(一貫作業、鳥獣害防止施設等)、林業専用道(規格相当)、森林作業道など

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件など	補助率
間伐(搬出)	林齢制限なし	○不用木の除去、不良木の淘汰 ○支障木やあばれ木などの伐倒・造材・集材搬出集積・積み込み・原木仕分け費	0.1ha以上/施行地	30%	【体質強化】 ①体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち市町村、森林整備法人などおよび選定経営体。 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。 【成長産業化】 ①市町村、森林整備法人などおよび選定経営体。 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。 ③生産基盤強化区域内(除伐・保育間伐は、生産基盤強化区域およびこれに準ずる区域)で実施すること。	定額 350,000円/ha + 間接費 + 搬出材積に応じて76,000円/ha～152,000円/haを加算 ・搬出材積: 50m ³ /ha未満 ・搬出材積: 50～70m ³ /ha未満 (350,000円/ha + 間接費) + 76,000円/ha以内 ・搬出材積: 70m ³ /ha以上 (350,000円/ha + 間接費) + 152,000円/ha以内
除伐	11～25年生	不用木の除去、不良木の淘汰				定額 151,000円/ha + 間接費以内
間伐(保育)	26～60年生	不用木の除去、不良木の淘汰		25%		定額 141,000円/ha + 間接費以内

2. 自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家などを含む)

■緊急間伐総合支援事業(県補助) 下表以外に路網整備(500～1,500円/㎡)

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件など	補助率
間伐(保育)	11～60年生	公益林保全整備事業	0.1ha以上/施行地	30%	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林。	定額 80,000円/ha
間伐(搬出)	31～60年生	森林整備支援事業	0.1ha以上/施行地	30%	国庫補助事業の対象とならない森林。 *20%の間伐は、高知県小規模林業推進協議会の会員に限定	定額 183,000円/ha
				20%		定額 122,000円/ha

3. 再造林および被害防護施設などに対する支援制度

■森林資源再生支援事業(県補助) 造林事業、木材安定供給推進事業への嵩上げ(造林事業などと合計でおおむね90%相当)、林地残材などの運搬に要する経費への支援など

作業種	補助要件など	補助率
再造林	造林事業および木材安定供給推進事業で採択された人工造林および附帯施設等整備(鳥獣害防止施設等整備)、下刈り(隔年)とする。ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	コンテナ苗による再造林: 県が定めた標準単価の27%以内 (補助率68%の場合は合わせて95%) 上記以外の作業種: 県が定めた標準単価の22%以内 (補助率68%の場合は合わせて90%)
シカ被害防護施設		
下刈り(隔年)		
再造林の推進(林地残材など搬出)	再造林を行う皆伐施業地から発生する林地残材など(C材またはD材)を有効利用するために必要な山土場から利用施設までの運搬	定額 600円/m ³ (チップなど端材)

上記は、国および県の補助事業です。市町村によっては、独自の嵩上げなどを行っている場合がありますのでご確認ください。

また、事業を実施した場合には、転用制限期間(5年または10年)がありますので、山林を開発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記のお問い合わせ先へ連絡してください。

お問い合わせ先	高知県林業振興・環境部木材増産推進課(造林・間伐担当) ☎088・821・4602 / 安芸林業事務所 ☎34・1181 *もしもは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。	環境林整備事業、みどりの環境整備支援交付金、公益林保全整備事業には、県民の皆さんからお預かりした森林環境税が活用されています。
---------	---	---



後期高齢者医療の歯科健診を受けましょう

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態などをチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防などにつなげるため、歯科健診を実施します。

皆さんのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

▽対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の人

*ただし、長期入院中の人、施設などへの入所者の人は対象外です。

(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者などの指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。)

- ①前年度75歳年齢到達者(昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの人)と前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診した人には、受診券を事前に送付します。
- ②上記①以外の方は、お住まいの市町村や広域連合に申し込みすることで受診券が発行され、健診を受けることができます。

▽健診実施期間

10月1日～令和3年2月28日(5カ月間)

▽自己負担 無料

*治療が必要な場合の治療費は自己負担

▽受診回数 実施期間内に1回

▽受診方法

事前に、受診を希望する登録歯科医院を予約して、受診してください。

▽持ち物

被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

▽健診項目

- ①歯の状態 ②咬合の状態 ③咀嚼機能
- ④舌・口唇機能(舌および口唇の巧緻性)
- ⑤嚥下機能(だ液の飲み込みテスト)
- ⑥口腔乾燥 ⑦口腔衛生状況 ⑧歯周組織の状況
- ⑨問診

▽実施機関

受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院

(受診券発送前の実施機関の確認は、市民課国保年金係までお問い合わせください。)

▽健診結果

健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

▽その他

- ・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象です。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求します。
- ・健診結果は、保健指導などに活用させていただきますのでご了承ください。



男性もどうぞ

女性の家主催講座のご案内(後期)

■問・申込 女性の家 ☎34・3514

申し込みは女性の家へ直接来館または電話でお申し込みください(9時～21時、日曜日は休館です)。

講座名	期日(曜日)	時間	回数	定員	受講料(全期)	講師名	備考
エコクラフト教室	11/10・17・24 12/1 毎週火曜日	19:00 } 21:00	4	10	無料 材料費 (1,000円程度)	清遠 みか	巻きのクラフトを切る作業から始め、手提げバッグを作ります。 *初心者対象
おしゃれ終活講座	11/10(火)	13:30 } 15:00	1	15	無料 (ワークブック代) 550円	小松 真紀 (おしゃれ終活アンバサダー)	これからの人生、楽しく過ごすためにはどうしたらいいの?その答えを一緒に探しに行きましょう!
キャンドル教室	11/28(土)	13:30 } 15:30	1	12	無料 (材料費) (1,500円)	藤岡 さわ	キャンドルの神秘的な明かりで心落ち着く時間を過ごしてみませんか。 来年の干支の丑を作ります。



ご存じですか?障害基礎年金

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民年金に加入中(もしくは老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満の間)に初診日がある病気やケガなどで障がいの状態になったとき、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日)において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

障害基礎年金を受けるには、次のいずれかの納付要件を満たす必要があります。

- ①初診日の月の前々月までの被保険者期間のうち、3分の2以上の期間が、保険料を納めた期間または保険料を免除された期間である。
- ②初診日の月の前々月までの直近の1年間に未納期間がない。

20歳前に初診日のある病気やケガによって障がいの状態になった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から(障害認定日が20歳以

後の場合は、障害認定日から)受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得がある場合は、支給が制限されます。

年金額

1級	977,125円(月額約 81,427円)
2級	781,700円(月額約 65,142円)

▽注意事項

障害基礎年金の障害等級は、身体障害者手帳の等級とは基準が異なります。例えば、身体障害者手帳が3級でも国民年金では2級と認定され、障害年金がもらえる場合もありますが、反対に身体障害者手帳が1級でも障害基礎年金では不該当となる場合があります。

障害基礎年金の該当となるかどうかは、身体障害者手帳の等級で判断せず、市民課国保年金係までお問い合わせください。



10月1日は「浄化槽の日」です!

～浄化槽の適正管理はできていますか?～

■問 環境課 ☎35・1023

合併処理浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、その機能を十分に発揮させるためには、正しい使い方と適正な維持管理が必要です。

浄化槽を設置している人は、浄化槽法で定められた3つの義務「保守点検」「清掃」「法定検査」をきちんと行いましょう。

○保守点検(処理方式や規模によって回数が決まっています)

浄化槽の機能が正常に発揮できるよう、国の基準に従って点検・調整・修理を行うことです。県の登録業者に委託して行ってください。

○清掃(1年に1回以上)

国の基準に従って、浄化槽にたまった汚泥・汚物・異物などを取り除き、各装置の掃除を行うことです。市の許可業者に委託して行ってください。

【市内の浄化槽清掃許可業者】

清掃許可業者名	連絡先
芸陽清掃社	☎ 35・3888
西部衛生社 (ピースハウスM株式会社)	☎ 35・3886
畠山衛生社	☎ 35・5885
安芸清掃社	☎ 35・5253

○法定検査(毎年1回)

浄化槽が適正に設置され、保守点検や清掃が国の基準どおり適正に実施されているか、また、放流水が国で定められた基準どおり維持できているかどうかを検査するものです。県の指定検査機関に依頼して受検してください。

指定検査機関	連絡先
一般財団法人 高知県環境検査センター	☎ 088・860・2400



市民表彰の推薦を募集しています!

■問 総務課 ☎35・1000

市民表彰は市の発展や公共福祉の推進に特に大きな功績のあった人や、市民の模範となる活動をされた人または団体を選び、市民みんなでたたえ、私たちの生活に潤いと希望、活気をもたらすことを目的に行っています。

【表彰の区分】

▽名誉市民賞

市の出身者で、その功績や存在が市にとって大きな名誉であると認められる人、または市民以外で市政や産業・文化などに特に功績があった人

▽市民賞

市政・産業の発展、教育文化の振興、保健衛生の増進、災害の防除、人命救助、市民の模範となる善行などに尽力した個人または団体

【推薦の方法】

推薦は、市内の各対象分野の関係団体および公民館などからの推薦または一般推薦とします。ただし、一般推薦は2人以上の推薦者を必要とします。

所定の推薦書により推薦してください。

【推薦の締切】 10月19日(月)



防災行政無線でJアラートの試験放送を行います

■問 危機管理課 ☎37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラートの試験放送を行います。この放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(*)が防災行政無線で正常に動作しているか確認するもので、全国一斉に試験放送が行われます。

* Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▽実施予定日時

10月7日(水) 11時

▽試験放送内容

市内68カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです」

「これは、Jアラートのテストです」

「これは、Jアラートのテストです」

「こちらは、ぼうさい安芸市です」

(下りチャイム音)

新型コロナウイルス感染症に関連する 不当な差別や偏見をなくしましょう

■問 高知地方法務局人権擁護課 ☎088・822・3503

新型コロナウイルス感染症に関連して、各地で感染者や濃厚接触者、医療従事者などに対する根拠のない言動や嫌がらせが発生しています。

誤解や偏見に基づく差別を行うことは決して許されません。

高知地方法務局では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った人からの人権相談を受け付けています。

困った時は、一人で悩まず、高知地方法務局に相談してください。

- みんなの人権 110番 ☎0570・003・110
- 子どもの人権 110番 ☎0120・007・110
- 女性の人権ホットライン ☎0570・070・810
- インターネット人権相談 HP
<https://www.jinken.go.jp/>

▽電話の受付時間

平日 8時30分～17時15分

情報掲示板

催し

新型コロナウイルス感染症の影響による催しの中止について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、例年開催しておりました次の催しを中止することとなりました。

開催を楽しみにされていた皆さん、関係者の皆さんには誠に「迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○高知東海岸グルメまつり
○鉄道の日

○土佐よきこいっデーウォーク
○安芸キャンドルナイト2020

問 商工観光水産課 ☎35・1011

○第22回 あき元気フェスタ
○元気ふれあい会議主催
ファミリーウォーキング

問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0300-1

○第43回 安芸市芸能祭

問 市文化協会事務局
(歴史民族資料館内)

☎34・3706

女性の家 10月の常掲展 「樋口教室手作りバッグ展」

今月の常掲は、着物の生地を使って仕上げた手作りバッグを展示します。リメイクや、和布がお好きな人など、ぜひご覧ください。

▽とき

10月1日(木)～10月28日(水)
9時～17時(12時～13時昼休み)

*日曜日、祝祭日は休館

▽その他、都合により閉館する場合があります。

▽ところ 女性の家1階ロビー
問 女性の家 ☎34・3514

「あったか高知。秋のおもてなし「斉清掃」に参加しませんか？」



美しい環境で観光客をお出迎えるため、観光地周辺の清掃を行う「あったか高知。秋のおもてなし「斉清掃」」を実施します。皆さんのご参加をお待ちしています。

▽とき

10月6日(火) 9時～10時

▽ところ 溝ノ辺公園周辺(野良時計東)

*清掃員は市で準備します。

問 商工観光水産課 ☎35・1011

やのまる「こいっこいっ」ひろば 園庭開放

子育て中の皆さんーお子さんと一緒に「保育園」遊びに来ませんか？おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。

妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

▽とき

10月8日(木)・22日(木)
9時30分～11時

▽ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象

・0歳～5歳までの
未就学児とその保護者

・妊婦さん

▽持ち物

着替え、お茶、タオルなど

問

矢ノ丸保育園 ☎FAX 35・3600

犯罪被害に関する 出張法律相談のお知らせ

こうち被害者支援センターでは、事件や事故などの被害にあわれた人たちを対象に、当センター登録弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。

令和2年度も、偶数月は県東部(安芸市)、奇数月は県西部(四万十市)において、毎月第3火曜日13時30分から15時30分の間に行っています。

ご希望の人は、次の連絡先までご連絡ください。

で事前にお申し込みのうえ、ぜひご利用ください。

問 【東部地区会場】

▽とき 10月20日(火)
13時30分～15時30分

▽ところ

安芸総合庁舎2階中会議室
(安芸市矢ノ丸1丁目4-36)

問 【西部地区会場】

▽とき 11月17日(火)
13時30分～15時30分

▽ところ

幡多総合庁舎2階会議室
(四万十市中村山手通19)

▽共催

認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター、法テラス高知、高知県

問

認定特定非営利活動法人
こうち被害者支援センター

☎0888・854・7511
(平日10時～16時)

*予約はできるだけ事前にお願ひします。

「ほっと会」に 参加してみませんか？

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか？

お待ちしております！

▽とき 10月20日(火)

18時30分～20時
(毎月第3火曜日)

▽ところ 総合社会福祉センター2階

ふれあい研修室
▽参加費 1000円(お茶菓子代)

問 福祉事務所障害くくし係
☎35・1009 FAX35・1028

第2回市役所庁舎および市立安芸中学校跡地活用 検討委員会を開催します

市役所庁舎および市立安芸中学校の移転に伴う跡地活用について、その活用方法を検討し、跡地活用方針案を策定するための検討委員会を開催します。

傍聴を希望される人は開会時間までにお越しください。

▽とき 10月26日(月)

14時～16時
(受付開始13時30分)

▽ところ

消防防災センター3階避難室
問 企画調整課 ☎35・1012

成人式のご案内

令和3年安芸市成人式を次の日程で行います。

▽とき 令和3年1月3日(日)
13時～(受付12時～13時)

▽ところ

市民会館 大ホール
▽新成人対象者

平成12年4月2日～
平成13年4月1日までに
生まれた人

*進学や就職などで市外に引っ越しされた人も参加できます。

参加を希望の人は11月末までに生涯学習課までご連絡ください。

問 生涯学習課 ☎35・1020

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談をお願いします。まずは電話で相談をお願いします。まずは電話で相談をお願いします。

*電話での相談時には住所、氏名は言わないでください(通話料は自己負担です)。
*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日
10月16日、23日 10時~15時
▽ところ
総合社会福祉センター1階相談室

▽対象者 市内在住の人

☎080031672918

第2・第4金曜日以外の平日8時30分~17時15分は福祉事務所障害者くらし係で対応します
☎351009 FAX351028

【DV相談・相談窓口】

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは「うちで相談してください」。

①全国共通相談ナビダイヤル ☎0570・0・552210
②DV相談+プラス

・24時間対応電話 ☎01200279889

・SNS相談

(受付時間:12時~22時まで)
メール相談(24時間受付)
ホームページからアクセス
https://soudanplus.jp

・外国人相談者向け相談(受付時間:12時~22時まで)
*SNS相談により対応予定
*WEB面談(相談状況に応じて対応)

*各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

税務課資産税係からのお知らせ

【建物を新築・増築・取り壊しされた皆さんへ】

固定資産税は土地・建物、償却資産を有している人に賦課される税金です。

納税通知書の送付は4月ですが、課税の基準となるのは毎年1月1日です。

令和3年度固定資産税課税のため、本年中に建物新築・増築・取り壊しされた場合や土地の利用方法が変わった場合は、12月28日(月)までに税務課にご連絡ください。

【新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入が減少した中小事業者等の人へ】

令和3年度固定資産税に対し軽減措置が受けられる場合があります。詳しい内容については、令和2年9月号広報または市HPをご確認ください。

■問 税務課資産税係 ☎35・1006

全国地域安全運動

10月11日(日)~10月20日(火)
今年も、全国斉に地域安全運動が実施されます!

期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体と連携して「みんなでつくる、安心の街」をスローガンに、地域安全運動を推進するため各種行事を予定しています。

皆さんもこの期間に、地域の安全や家庭の防犯について確認し合い、事件・事故のない安全安心な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。

■問 安芸地区地域安全協会 ☎35・7666

農耕車両について

農耕車両が農作業後に田畑から道路に出た際、道路上に土や泥のかたまりが落ちていることがあります。これらは自動車の走行だけでなく、歩行者や自転車の通行の妨げになり、交通事故の原因にもなるため大変危険です。

また、道路はみんなが使うところであることから、道路に土や泥が散乱している様子は、環境美化の点でも大変気になるものです。

やむを得ず、道路に土や泥を落としてしまった場合は、速やかにスコップなどで取り除き道路の清掃をお願いします。



■問 建設課 ☎35・1014
農林課 ☎35・1016

安芸市福祉移送サービスをご存知ですか?

▽対象者

市内に住所を有し、日常生活で車椅子を使用しており、単独でタクシーや公共交通機関などを利用することが困難である人で、次のいずれかに該当する人
・介護保険法の認定を受けている人
・身体障害者福祉法の身体障がい者に該当する人
・肢体不自由、内部障がい等を有する人

▽移送の範囲
居室と病院や金融機関などの本人が手続きなどを行う必要がある施設(安芸市内または近隣市町村)

▽運行時間
8時30分~17時30分
▽利用料金 片道150円
*事前予約が必要。予約状況により希望日に利用できない場合があります。

*運転手による介助はできません。介助が必要であれば、介助者(1人のみ)が同乗するか、介護保険サービスなど(訪問介護など)を利用してください。

募集

安芸市花の街角推進事業

安芸市では、市民および市外からの観光客の心を和ませ、癒すため、市民自らが行う植栽活動に対して、必要な資材支給を予算の範囲内で行う、花の街角推進事業を行っています。

予算が上限に達し次第終了となりますので、申請される場合はお早めにお願います。

▽申請者

地域の代表者および各種団体の長
▽支給金額
申請1件あたり3万円まで(複数回申請可能)

▽手続き
見積書と実施場所の写真を添えて商工観光水産課へ申請してください(申請書などは商工観光水産課の窓口にて配布しています)。

■問 商工観光水産課 ☎35・1011



■問 市民課介護保険係 ☎35・1003

助が必要であれば、介助者(1人のみ)が同乗するか、介護保険サービスなど(訪問介護など)を利用してください。



新刊の一押し



●戸津 健治 文 佐々木 浩之 写真

「苔ボトル」 (コスミック出版)

最近、苔が人気の植物の1つになっているようですが、皆さんは苔の栽培、鑑賞方法についてご存知でしょうか?

今月紹介する本は、タイトル通り、苔をガラス容器に入れて、人の手で育てるためのノウハウを書いた本です。苔栽培を始めてみたい人も参考になるでしょうし、たくさん写真が掲載されていますので、写真を見るだけでも楽しいと思います。一度、手に取ってみませんか?

10月の

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日 → 9時30分 ~ 19時まで

土日 → 9時30分 ~ 17時まで

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

*新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止になる場合があります。

▽と き

10月3日(土) 14時 ~



= 10月の新刊案内 =

【児童書】

- ▽つばいじゅり「おにぎりさんきょうだい」 ▽布川愛子「ひみつがあります」
- ▽かんべあやこ「ことわざしょうてんがい」 ▽いとうひろし「くろりすくんとしまりすくん」
- ▽村上しいこ「イーブン」ほか

【一般書】

- ▽春日太一「時代劇入門」 ▽エクスナレッジ社編「小さな平屋。」
- ▽楡周平「食王」 ▽彩瀬まる「まだ温かい鍋を抱いておやすみ」
- ▽樋口恭介「すべて名もなき未来」ほか



文化財史跡めぐり参加者募集

■問・申込 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

今年で57回目を迎える文化財史跡めぐり。今回は本山城跡を中心に土佐れいほく地域を訪れます。本山城は安藝國虎と同じく「戦国土佐の七雄」の一人である本山氏の城で、長宗我部元親に攻められ落城しました。堀切や竪堀などの遺構が残り、近年歩きやすいように整備されています。また、麓には本山町出身の作家・大原富枝の文学館が建ち、土居屋敷跡などの史跡も残る本山町。深まりゆく秋にれいほくの歴史を満喫しませんか。

なお、当日は山道を30分ほど歩きますので、山登りに不安のある人は、一度お問い合わせください。



▲野中兼山像(帰全山公園内)

▽と き 11月3日(火・祝)

市役所 8時30分 発 ~ 17時 帰着予定

▽行き先

高知県長岡郡本山町方面
(本山城跡・大原富枝文学館・帰全山公園ほか)

▽募集人員 20人

(申し込み多数の場合、初めての人優先)

▽対象 市内在住で小学生以上の人

(小学生は保護者同伴)

▽参加費 6,300円

(バス代・昼食代・入館料を含む)

▽申込方法

往復はがきに「文化財史跡めぐり参加希望」と明記し、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号・当日の連絡先(携帯番号など)を記入してお申し込みください(1通で2人まで。2人参加の場合は2人の住所・名前などを記載)。

▽締め切り 10月10日(土) 当日消印有効

▽申込先 歴史民俗資料館(安芸市土居 953-1)

*なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により中止となる場合があります。その際は参加者へ直接お知らせします。

相談

行政相談

国の仕事やサービスで、困っていること、わからないことがありましたら、総務省の行政相談をお気軽にご利用ください。

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう毎年10月に「行政相談週間(今年度は10月19日～25日)」を設けており、下記日程で行政相談を行います。

▽とき 10月21日(水) 10時～12時

▽ところ 総合社会福祉センター

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 総務課 ☎ 35・1000

人権相談

▽とき 10月1日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 法務局安芸支局 ☎ 35・2272

年金相談

▽とき 10月1日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

法律相談

▽とき 10月19日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎ 35・8200

人口統計

(*地区別人口)

総人口 **16,933人**

(前月比:9人減)

男 8,089人

(〳 :4人減)

女 8,844人

(〳 :5人減)

世帯数 **8,228**

【令和2年8月末日現在】(外国人含む)

*地区別人口の地区内訳は令和2年4月号P25を参照してください。

安芸町 6,554人

伊尾木 1,458人

川北 2,848人

東川 233人

土居 1,928人

井ノ口 1,962人

畑山 175人

穴内 685人

赤野 1,090人

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
8月5日	7.9	1.0未満	1.2	0.5未満	30未満

東山旧処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
8月12日	8.0	1.0未満	3.2	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

	種別	8月分			累計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	4	0	4	4	1	5
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	4	1	5
	計	5	0	5	8	2	10
救急	急病	62	17	79	375	98	473
	交通事故	1	1	2	29	7	36
	一般負傷	16	2	18	110	20	130
	転院	15	6	21	127	35	162
	その他	9	0	9	17	2	19
	計	103	26	129	658	162	820

- 8月3日(月)
 - 庁議
 - 市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会
 - 安芸商工会議所専務との懇談
 - 三菱商事(株)関西支社総務部長ほかとのリモート懇談
- 8月4日(火)
 - 高知地方気象台長ほかとの懇談
 - 定例記者会見
 - 課長会・市新型コロナウイルス感染症対策本部会
- 8月5日(水)
 - 内外情勢調査会高知支部懇談会に出席(高知市)
- 8月6日(木)
 - (在庁)
- 8月7日(金)
 - 四国森林管理局業務管理官ほかとの懇談
 - 県ハイヤー協会からコロナ対策に関する要望を受ける
 - 市農業後継者対策協議会に出席
- 8月11日(火)
 - (在庁)
- 8月12日(水)
 - (在庁)
- 8月13日(木)
 - 高知市長との懇談(高知市)
- 8月14日(金)
 - (在庁)
- 8月17日(月)
 - 交通安全市民会議功労者表彰選考委員会に出席

8月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 8月18日(火)
 - 第4回市議会臨時会
 - 市議会議員協議会に出席
 - KUTVテレビ高知から取材を受ける
- 8月19日(水)
 - こうち安芸メカソーラー(株)専務との懇談
 - 明治安田生命保険相互会社高知支店からの「私の地元応援募金」受納式
- 8月20日(木)
 - (在庁)
- 8月24日(月)
 - (在庁)
- 8月25日(火)
 - (在庁)
- 8月26日(水)
 - 四国国道協会要望活動に出席(高松市)
- 8月27日(木)
 - 9月補正予算査定
 - 県トップセミナーに出席(高知市)
- 8月28日(金)
 - 救急救命功労者感謝状贈呈式
 - 時事通信社高知支局長との懇談
 - こうち安芸メカソーラー(株)主総会に出席(高知市)
- 8月31日(月)
 - 市連合婦人会会長ほかとの懇談
 - (株)須崎青果社長との懇談

土居小学校の取り組み

土居小学校

地域学校協働本部認定証をいただきました

本年度は児童数164人でスタートしています。今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校や、さまざまな学校行事の中止や延期と、特別な対応が求められています。しかし、このような状況のなかでも、子どもたちは精一杯、学習にスポーツに励んでいます。

さて、本校では、平成27年度から『学



んが中心となってコーディネートしてくださっています。今年も新型コロナウイルス感染症に配慮していただきながら、可能な範囲で本校の子どもたちのために、ご指導・ご支援をしていただいています。

児童のコミュニケーション力の育成を目指して

本校では、「言語活動を通して、児童のコミュニケーション力を育てる」を研究主題とし、外国語科・外国語活動を中心とした取り組みを進めています。日常的にイングリッシュタイムやス



校支援地域本部事業」に取り組み、地域の皆さんをはじめ、たくさんのボランティアの皆さんにお世話になりながら教育活動を進めています。

昨年度より『地域学校協働本部』と名称が改められたこの取り組みに対して、先日、『高知県版地域学校協働本部としての認定証』をいただきました。

本校の『地域学校協働本部』では、読み聞かせ、昔遊び、書写指導や教科活動のお手伝いなど、さまざまな活動へのご協力を頂いています。そして、多くのボランティアさんに参画していただけるよう地域学校協働本部コーディネーターの足達綾さ

モールトークを取り入れたり、全年で、外部講師を招聘した研究授業を実践したりすることにより、思考しながら英語で表現したいという意欲を児童にもたせ、自分の思いや考えが伝わる喜びを感じてもらいたいと考えています。

また、多層指導モデル(Multi-layer Instruction Model)教材を取り入れた学習に、継続的に取り組むことにより「読み」の力や語彙力の育成にも努めています。

このように「言語活動」の充実を図りながら、自ら思考し、表現できる「生き生きどいっ子」を目指します。



市立安芸中学校内朝イチ食堂 市立安芸中学校

本校では、昨年度9月より朝イチ食堂を実施しています。この取り組みは、高知県教育委員会保健体育課と安芸市食生活推進員さんのご協力により月に一回校内で開催しているものです。本年度は5月から実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校で、9月から実施することとなりました。12月までの間に、4回実施する予定です。

この校内朝イチ食堂の特徴は、作ってもらったものを食べるのではなく、前日に朝食の下準備を行い、自分たちで調理をして食べます。生徒たちに「食事の重要性を理解」してもらい、生徒自身の力

で「食事を選択する力」「食事を作る力」を身につけ、「生涯にわたって望ましい食生活習慣を实践する力」を育成することを目的として行っています。

昨年度は年4回実施しました。第1回では、鮭を焼き、大根おろしをして味噌汁を作りました。

まず、前日の放課後、食生活推進員さんより衛生面の注意事項と調理手順について説明いただき学習会をしました。生徒に明日のメニューを伝え、班分け、どの調理を受け持たたいかを話し合いました。決定したらエプロンを着け、明日のメニューから必要な食器や調理鍋を洗って準備をしておきま

す。そして、味噌汁の出汁の準備です。味噌汁はなんと出汁からとって作りました。昆布を拭き、水をはった容器に入れ冷蔵庫に一晩おきました。

当日の朝は、グループに別れて朝食を作ります。まず、一晩おいた昆布や出汁を鍋に移し変えて味噌汁を作ります。出汁からとてもいい香りがしました。次に、味噌汁の具を切っていくきます。「小口切りは、これでいいですか？」と不安そうに食生活推進員さんに確認しながら具を切っている生徒もいました。リングほうろぎにしたりと、食べやすい大きさにしたりといろいろな切り方を体験し、学ぶことができました。担当の調理が終われば配膳し、みんな楽しく

食事をしました。自分で作った朝食を味わいながら食べている生徒は笑顔いっぱいでした。

校内朝イチ食堂では、自立した生活に向けての準備期間である中学校時代に、仲間と朝食を作る中で、段取りを考えたり助け合ったり、そして、一緒に食べて片付けたりという過程を体験することで、望ましい食生活習慣を实践する力を身につけることができます。友達や食生活推進員さん、先生との会話やコミュニケーションが食を通じて広が



り、楽しい居場所となっています。

令和2年度 第2回

安芸市職員採用試験

～あなたの経験と志を、ぜひ
安芸市で生かしてください～

▼募集職種と受験資格

(いずれの職種も安芸市内に居住可能な人)

<初級土木>

平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

【社会人経験者対象】

<土木職>

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などで土木技術職としての職務経験が3年以上ある人

▼採用予定人員 いずれの職種も若干名

▼採用予定日 令和3年4月1日以降

▼試験日 1次試験 11月1日(日)
2次試験 11月22日(日)

▼最終合格発表 11月30日(月)(予定)

▼受付期間 9月28日(月)～10月19日(月) 必着

■問・申込 総務課職員係 ☎ 35・1000

*試験案内・試験申込書はホームページからダウンロードできます。

【市ホームページ <http://www.city.aki.kochi.jp/>】



秋の「緑の募金」へご協力を!

■問 農林課 ☎ 35・1016

9月1日～10月31日は、秋の「緑の募金強化期間」です。

皆さんから寄せられた寄附金は、公益社団法人高知県森と緑の会を通じ、県内の森林の整備、緑化の推進、子どもたちが木や森にふれあう機会の提供、公募による森林ボランティアや市町村の緑化活動への助成など、生活の身近なところで活用されています。

「緑の募金」への寄附は、農林課で受け付けていますので、ご協力をよろしくお願いします。



無料アプリ「マチイロ」で 広報あきを配信中!

平成29年5月からスマートフォンやタブレット端末で広報紙を気軽に読める無料アプリ「マチイロ」で、広報あきを配信中です。

登録すると、毎月発行日にお知らせが届き、いつでもどこでも手軽に広報紙を読むことができます。

ぜひご登録いただき、日々の生活にお役立てください。

▼利用方法

- ①右のQRコードを読み込み、またはAppStore、Google playのサイトで「マチイロ」と検索してアプリをダウンロード
- ②「お住まいの地域」を登録

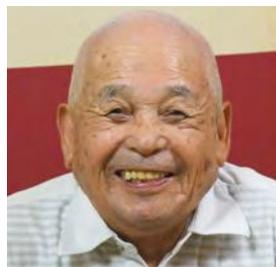


び い えんねん 美意延年

【意味】
いつも明るく楽しい心でいれば寿命を延ばすことができるということ（勝海舟が好んだ言葉とされる）。

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

楽しく元気に生活されている
75歳以上の人を紹介します！
～ 第6回 ～



こまつ たもつ
小松 保さん (89歳)

詩吟を始めたきっかけを教えてください

「カラオケが好きでよく歌っていたが、約20年前、進行性の目の病気でカラオケモニターの画面が見えなくなり、カラオケから遠のいていた。そんな時に近所の人から詩吟に誘われて行き始めたのが最初」

小松さんは現在、流派の一つである茶月会に所属し、和田幸利さんの指導の下3人の

第6回目は井ノ口の小松保さんです。

目の障がいにより、視野狭窄がありながらも毎週火曜日19時～21時の間、生きがいとなっている詩吟の練習を欠かさず、大会に向けて努力されています。

また天気が良く、涼しい日は散歩をするなど活動的に過ごされています。

その物腰のやわらかさと温厚な人柄で多くの人に親しまれている小松さんに井ノ口のコミュニティセンターでお話を伺いました。

「詩吟は健康に良く、上手下手は関係ないので、やり出

若い高齢者へのメッセージ



「複式呼吸にて声を出すことで、健康にもつながる。立つて吟ずることで足腰も鍛えられる。大会ではほかの仲間との交流があり、大会後の宴席も楽しみの一つ。足が立つうちは仲間と詩吟を続けていきたい」

現在ほどのような活動をされていますか

「詩吟の大会が軒並み中止となる中、毎週のコミュニティセンターでの練習に加え、自宅でも練習をし、大会が再開されるその日のために日々精進している」

詩吟の魅力はどんなところですか

「詩吟の大会が軒並み中止となる中、毎週のコミュニティセンターでの練習に加え、自宅でも練習をし、大会が再開されるその日のために日々精進している」

したら楽しい。詩吟をする人はカラオケも上手になるので、詩吟を始めて欲しい」

編集後記

取材時は小松さんに目の前で吟じていただきました。緊張して声が出ないとおっしゃっていましたが、その威風堂々とした声と立ち姿に感動を覚えました。詩吟は漢詩に節をつけて詠うもので、現在のようないかに詠うのは、幕末ごろといわれています。そこから150年余り経ち、伝統文化として継承しているためにも一人でも詩吟に興味を持ってもらい、ぜひ一度見学に来てもらいたいと話されていました。(真)

国保年金係では、75歳以上で運動や趣味、地域活動などをし、元気に生活されている人を募集しています。自薦他薦は問いません。他人と比較するものではありませんので遠慮せず、ぜひ皆さんに自分の元気を分けてあげてください。



新型コロナウイルス感染症対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認くださいませようお願いします。

日	曜	10月の主な行事	時間	場所
-	-	市議会第3回定例会(9月議会) (～5日予定)	10:00～	議場
3	土	四国アイランドリーグ公式戦 (高知FD VS 愛媛MP)	14:00～	安芸タイガース 球場
6	火	あつたが高知。 秋のおもてなし一斉清掃	9:00～10:00	溝ノ辺公園周辺
18	日	第48回ファミリー釣り大会	6:30～	安芸漁港
26	月	第2回市役所庁舎および市立安芸中学校 跡地活用検討委員会	14:00～16:00	消防防災センター

*新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更となる場合があります。

編集室から

広報あき創刊700号記念特集を作成するにあたり、過去の広報を創刊号から全て読み返していると、まち並みの移り変わりや数え切れないほどの出来事、市民の皆さんの思いや人生などが「広報あき」に詰まっていました。広報紙は安芸市の今を伝えるだけでなく、後世へとつないでいく重要な史書の役割を果たしていることに気が付き、改めて広報を担当する者としての責任の重さを実感しました。

また移住者特集では、快く取材を受けてくださった皆さんから安芸市への愛を語っていただき、本当に貴重なお話を聞かせていただきました。この場を借りてお礼申し上げます。これからも「広報あき」をご愛読いただき、より市民の皆さんから親しみを持っていただけるよう紙面内容もさらにパワーアップさせていきたいと思っております。

(嗣)